

日 廃 振 セ 発 第 44 号
令和 7 年 7 月 30 日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 正会員
会 長 殿

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
理 事 長 関 庄 一 郎
(公 印 省 略)

2025 年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に
関する講習会」の開催について(ご案内)

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの教育研修事業につきましては、平素より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記講習会につきましては、当センターと(公社)日本医師会との共催により、廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物管理責任者の資格の取得を希望する方などを対象に、特別管理産業廃棄物(主として、医療関係機関等から排出される特別管理産業廃棄物)に係る管理全般の知識の修得を目的として開催しております。

つきましては、本講習会の開催に際し、引き続きご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げますとともに、関係者が本講習会を円滑に受講できますよう周知等につきましても特段のご配慮を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 講習会実施機関 | 公益社団法人 日本医師会
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター |
| 2. 講習会の概要 | 別紙のとおり |
| 3. 公表日 | 令和 7 年 8 月 25 日(月) 9:00 |
| 4. 受付開始日 | 令和 7 年 9 月 9 日(火) 9:00 |

以上

【連絡先】

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部 中西
TEL 03-5807-5913/ FAX 03-5807-5912
E-mail nakanishi@jwnet.or.jp

2025 年度 医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の概要

1. 目的

この講習会は、「廃棄物処理法」に定められている特別管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物以外の特別管理産業廃棄物を含む。）を生ずる医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者（以下、特別管理責任者）の資格（規則第 8 条の 17 第 1 号及び第 2 号）を取得しようとする者に対し、特別管理産業廃棄物に係る管理全般にわたる業務を適切に遂行するために必要な知識を修得していただくことを目的とする。

2. 受講対象者

- 医療関係機関等における特別管理責任者の資格を取得しようとする者
- 医療関係機関等の特別管理責任者で必要な専門的知識を修得しようとする者

3. 受講資格 学歴、実務経験等の資格要件は特になし

4. 講習内容

- 廃棄物の関係法規 : 150 分
- 感染に関する基礎知識 : 60 分
- 廃棄物の処理と管理 : 120 分
- 試験方式 : ○×方式及び四者択一方式（全 23 問）
- 合格基準 : 総得点が満点の 70%以上に達していること（17 点以上）

5. 受講料 13,200 円（消費税含む）

6. 開催形式

オンライン形式（講義は事前にパソコン等で講義ビデオを視聴して受講し、後日、会場で試験を受ける 2 段階形式）により開催する。

7. 試験日程

開催地	開催日	開始時間	会場	定員
愛知	2025 年 11 月 14 日(金)	13:40	名古屋サンスカイルーム	75 人
東京	2025 年 12 月 5 日(金)	13:40	ベルサール西新宿	150 人
大阪	2025 年 12 月 18 日(木)	13:40	天満研修センター	75 人
福岡	2026 年 1 月 14 日(水)	13:40	(公財)福岡県中小企業振興センター	75 人
北海道	2026 年 2 月 19 日(木)	13:40	北海道経済センター	75 人
東京	2026 年 2 月 20 日(金)	13:40	ベルサール西新宿	150 人

8. 主催 公益社団法人日本医師会、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター